

# 特定非営利活動法人ほがらか企画 2014年度総括 2015年度方針

I.	法人事業概要	P1
II.	2014年度総括(案)	P2
	1) はじめに	
	2) 事業内容	P3
	a) 放課後等デイサービスびいーぼ	
	b) 保育所等訪問らるご	
	c) 文化活動による障害者支援事業	
	d) その他	
	3) 事業運営	P5
	*資料① 事業統計・決算報告	P6
III.	2015年度方針(案)	P13
	1) 事業方針	
	2) 予算(案)	p15
IV.	その他	



2015年5月15日(金)  
於：法人事業所(長峰37-6)

## I. 法人事業概要

種 別	特定非営利活動法人ほがらか企画
事業目的	<p>第3条この法人は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>(特定非営利活動の種類)</p> <p>第4条この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <p>(1)保健、医療又は福祉の増進を図る活動  (2)まちづくりの推進を図る活動  (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動  (4)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</p>
主な事業	<p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 特定非営利活動に係る事業</p> <p>①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業  ②文化活動等による障害児者支援事業  ③その他、この法人の目的を達成するための事業</p>
所在地	愛知県知多郡武豊町天神前二丁目25番地
管理責任者	理事長 山本憲司
対象者	主に武豊町及びその周辺市町村に通う小学校から高校生
認可年月日	法人設立認証(愛知県)2013年3月8日 法人設立登記(法務局)2013年3月13日
事業所番号	放課後等デイサービスびいーぼ 2358400097 保育所等訪問支援らるご 同上
事業所所在地	愛知県知多郡武豊町長峰37-6 放課後等デイサービスびいーぼ ・ 保育所等訪問支援らるご
事業開始年月日	放課後等デイサービスびいーぼ 2013年6月1日 保育所等訪問支援らるご 同上
所管行政	愛知県健康福祉部障害福祉課 事業所・地域支援生活グループ

## Ⅱ. NPO法人ほがらか企画2014年度総括

### 1) はじめに

3.1 1 東日本大震災から3年目の昨年は約27万人の方々が仮設住宅や避難生活を続けていました。

そして未だ23万人が応急仮設住宅や借り上げ住宅で不自由な暮らしを強いられ、震災関連死は3194人にのぼる中、国の「集中復興期間」が2016年度に終わることに懸念を感じます。

更に、福島第一原発では、最近でも高濃度の放射性物質を含む雨水が、排水路を通じて港湾外に流失していたことが明らかになりましたが、驚いたことは、この事実が1年近く報告されていなかったことです。

一方、被災地の子どもたちが、大変な避難生活を強いられる中でも、様々な支援活動に支えられ、力強く生きている報告も耳にし、引き続き私たちが出来ること、まずは震災を風化させないことの大切さを思います。

さて私たちの武豊町では、今年度2カ所の児童デイサービスが増え町内合計4カ所となり、就労A型事業所開所、2015年度グループホームの開所予定と地域の社会資源が大きく前進する中、「第4次武豊町障がい福祉計画」の策定が行われたことはたいへん意義が大きいと思います。

以上のような社会情勢の中、私たち法人はこれからも単にサービスを拡大するだけにとどまらず、定款にある「ゆたかな暮らしの実現」をめざし、地域が子どもたちを育て、家族を見守り、更には住民全体が自治力を高めていくための支援を取り組んでいきたいと思います。

### (NPO法人ほがらか企画 方針・事業目的)

### 定款一部抜粋

特定非営利活動法人ほがらか企画は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのあ  
る子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余  
暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが  
身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実  
現に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、文化活動等による障害児者支援事業、その他、この法人の目的を達成するための事業を実施する。

### (特定非営利活動に係る事業)

- ①児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
  - ・放課後等デイサービス びいーぼ
  - ・保育所等訪問支援 らるご
- ②文化活動等による障害児者支援事業
  - ・クリスマスコンサート等
- ③その他、この法人の目的を達成するための事業

## 2) 事業内容

当法人がスタートから2年目、昨年6月に「創立1周年記念行事・SUNとゆかいな仲間たち」コンサートを地元文化施設である「ゆめたろうプラザ響きホール」で開催することが出来ました。

また、関連企画として「法人オリジナルキャラクター」「キャラクターの印刷Tシャツ」等作成し、「記念ウチワ」は日ごろお世話になっている地域の方々や関係機関等にお礼も兼ねて配布することが出来ました。

また、2年目を迎えた「放課後等デイサービス」に加え、「保育所等訪問事業」をスタートさせることができ、今年度も「法人独自文化企画」や関係機関との連携も積極的に行うことが出来ました。

そしてこの15年余、国が進めてきた社会福祉基礎構造改革が社会福祉制度を大きく変えつつあり、ますます「地域格差」が深刻化する中で、「知多南部地域の児童関係事業所ネットワーク」を立上げ、今年度は若いスタッフを中心に事業所合同で「事業者・利用者家族のBBQ企画」を取り組んだことは、これからの「地域を面としてつなぐ」仕組みづくりの一歩となりました。

### a) 放課後等デイサービスびいーぼ

この事業は、家庭や学校と異なる、「第3の場」として、まず「たのしく過ごす」ことを大切に、「あそび」「生活」「集団」の中で一人一人がゆたかに発達していくこと目標に実践しました。

2015年3月現在で登録29名、開所当初登録16名は支援級と支援学校在籍者が半数ずつでしたが、現在は3分の2が支援学級です。

また、利用頻度はほぼ毎日利用契約者1名から土曜のみ利用まで、1日平均利用数は当初の約5.5人から約7.2人と増えました。

スタッフは基本体制3名～4名9名以上利用者の場合は更にスタッフ体制を増やしています。

特に今年度事業では、系統的な実践として「書道」を新たに取り組み作品を地域の取引先銀行や公民館に展示する「ほがらかハート展」や、生活を豊かに育む目的として、「ほがらか高校生合宿」を実施しました。

昨年度からの変更は、事業終了後に「自宅送迎」を実施したことや、土曜日を9時30分から13時30分に拡大、平日利用で要望があれば13時30分より受入るなどの利用改善を行いました。

これは利用者父母ニーズに応えていくための改善ではありますが、一方では国が進める「基準変更」により、例えば土曜日開所時間を4時間未満は「減算」にするなどの指導を受けての改善であります。

2015年度からは更に国からの「厳しい基準」が求められておりますが、一方では基準を満たすための諸条件をそろえるためには準備や運営課題もあるため、その条件作りを県や国に訴えていくことも必要であると思っております。

### (療育の柱)

#### ■あそび:

- ・3時からの自由時間に、宿題をやる子、好きなあそびをやる子、ソファでくつろぐ子、「つどい」やみんなのあそびに参加しない自由も大切にし、まずは一人一人の気持ちに合わせて過ごす余暇支援。

・何より子どもの要求や興味からあそびを発展させる視点を大切にして実践課題をもち、昨年に引き続き「チャンバラ」の取り組み、ルール作りでは「ディスクゴルフ」を新たに購入。おやつづくりから「お店屋さん」によるおやつ販売など、日常の生活を楽しくする工夫も子どもたちの姿から取り組みました。

#### ■生活：

・学齢期はあそびと合わせて、「生活の力」と「その基盤」の獲得が必要になる時期だと思います。「生活の力」とは、生活の自立に向けた力、身の回りの支度から生活における準備や片付けなど。

「その基盤」とは、支持されてやるのではなく、意欲的に向かう気持ちと姿、主体性の育ち、主人公としての自我の確立。このような育ちは、やがて家族の一員としての役割と自覚を育て、社会性へと繋がるのではないかと思います。

#### ■集団

・人と一緒に過ごすことは人間にとって欠かすことのできない事であると同時に大変難しいことでもあります。

まずは自分が周り（大人）から一人の子どもとして、一人の人間（人権）として受け入れられていることの安心感、信頼関係から、相手や集団を受容れる関係の育ちが大切だと思います。

集団の中で過ごすまでの力を獲得する支援、集団の中で自己主張をしつつ相手を受け止める力を獲得する支援、子どもにあった支援を柱に実践を行ってきました。

#### b) 保育所等訪問支援らるご

①今年度4月より保育所等訪問支援事業がスタートし、今年度は武豊町外から3名の契約に基づき実施しました。

##### 保育所等訪問支援事業（2014年度より開始）

訪問先	町外保育園	町外小学校	町外学童クラブ
人数	1名（年長児）	1名（5年生）	1名（小1年生）
担当訪問支援員	作業療法士	元支援学校教員	理学療法士

\*嘱託専門職（理学療法士1名・作業療法士2名・元支援学校教員1名  
心理士1名）

#### c) 文化活動等による障害児者支援事業

今年度は4年目に入る武豊町育成会と3年目に入る南知多町の依頼で、クリスマスミニコンサートを実施した。

今年度は特に企画段階から依頼を受け、取り組むことが出来た。

d) その他

- 各種連携会議（年間連携資料 参照）

- 自動販売機設置

アサヒカルピスビバレッジ株式会社の「寄付型自動販売機の設置」法人敷地内に設置した自動販売機売り上げの一部が当法人に寄付され、同時に「20×90本の水」をアサヒから寄付頂き「災害時飲料水」として、利用者や地域住民の方々に利用頂きます。更に水は期限が来る前に交換される仕組みです。

- 中長期委員会

法人設立2年目を迎え、武豊町内にも放課後デイサービスが4ヵ所開所。次年度はびいーぼ事業の運営面など課題もありますが、その課題も含め当法人の今後5年から10年を見通した事業計画策定の課題があり、法人中長期計画検討委員会を設置しました。

- 訓練遊具設置

園庭に、ロープブランコが出来る土台が3月に完成。

3) 事業運営

\* 2014年度決算報告参照

\* 今年度収入は 19,367,553 円で、支出は 16,966,139 円

当期正味財産増減は 2,401,414 円、前期繰越と合せて

次期繰越正味財産は、2,864,637 円（借入金 200 万円は継続）



駐車場の自動販売機



ロープブランコの土台柱

## 利用者の状況

## ① 月別実績 2015.3.1

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	述べ数
延べ人数	146	137	147	180	193	150	157	150	164	149	158	186	1917
開所日数	23	24	24	26	23	23	25	22	22	21	21	24	278
平均利用	6.3	5.7	6.1	6.9	8.3	6.5	6.2	6.8	7.4	7	7.5	7.75	6.89

## ② 月別登録状況 2015.3.1

人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度末
登録	24	24	24	28	29	28	28	28	28	29	28	29	29

## ③ 学校別登録者数 (\*は通常学級在籍) (町内在住 28名・町外 1名)

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	合計
衣浦小		1*1	1		1	2						6
武豊小		2			*1							3
緑ヶ丘小				3		1						4
富貴小	1				1							2
武豊中									1			1
半田支援		1		2		2	1	1		1	1	9
ひいらぎ支援						1	1				1	3
豊浜小					1							1

## ④ 学年齢別利用者 2015.3.1

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	合計
男	1	4		5	3	3	1	1	1	1	1	21
女		1	1		1	3	1				1	8
計	1	5	1	5	4	6	2	1	1	1	2	29

## ⑤ 利用者地域区分 2015.3.1

	小1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	高1	高2	合計
武豊町	1	5	1	5	4	5	2	1	1	1	2	28
南知多町						1						1
計	1	5	1	5	4	6	2	1	1	1	2	29

## ⑥ 曜日別登録者数

\*4月新規2名予定

\*1日15名まで利用可能

定員10名	登録者数3月
月曜日	11
火曜日	6
水曜日	5
木曜日	12
金曜日	7
土曜日	16

## I) 事業内容

① 日課（日課はあくまでも目安で日々の様子から子どもたちと相談して決める）

平日	土曜	長期休暇・学校休業等
15:00 登室・自由遊び :45 つどい	9:30 登室・つどい 自由遊び	13:30 登室・つどい 15:00 休息・水分補給等
16:00 おやつづくり :30 あそび	11:15 昼食準備 昼食	おやつ準備 おやつ
17:00 片付け 10 つどい 次回おやつ決め	13:00 自由遊び 15 つどい 次回メニュー決め	16:00 自由遊び 17:00 掃除 15 つどい
17:30 さようなら	13:30 さようなら	17:30 さようなら
*自宅送り *個別対応 1:30 受入	*自宅送り	*自宅送り

② 年間の主な取り組み

	あそび・行事	おやつ
4月	・自由遊び ・チャンバラ ・サッカー ・描画	・たこやき・スパゲティ・ピザ ・ホットケーキ・チャーハン
5月	・自由遊び ・チャンバラ ・サッカー ・描画	・ピザ ・ホットケーキ・チャーハン ・フルーチェ
6月	・自由遊び ・チャンバラ ・粘土・描画・ぬり絵	・ソーメン・ピザ・かき氷
7月	・自由遊び・プール水遊び ・チャンバラ・水的当て	・ソーメン・かき氷・アイスパフェ・ ・フルーチェ
8月	・自由遊び・プール水遊び ・チャンバラ・水的当て	・ソーメン・かき氷・アイスパフェ・ ・フルーチェ
9月	・自由遊び・プール水遊び ・チャンバラ	・ラーメン・かき氷・ピザ・うどん
10月	・自由遊び・チャンバラ ・ハロウィン準備等 *兄弟運動会延長プログラム	・ラーメン・ピザ・うどん ・ハロウィン各曜日の夕食バイキング
11月	・自由遊び ・けん玉・描画 ・チャンバラ	・ピザ・うどん・鬼まんじゅう ・クレープ
12月	・自由遊び ・チャンバラ ・ビデオ鑑賞 ・クリスマス会	・ピザ・うどん・鬼まんじゅう ・ケーキとい夕食会（クリスマス会）
1月	・自由遊び・チャンバラ ・ビデオ鑑賞	ピザ・うどん・鬼まんじゅう・肉まん・ 焼きそば・ポップコーン
2月	・自由遊び・チャンバラ ・砂遊び・書道・描画	ピザ・うどん・鬼まんじゅう・肉まん・ クッキー・たこ焼き
3月	・自由遊び・砂遊び・チャンバラ ・大学4年生スタッフを送る 会・ほがらか高校生合宿 ・書道展示（大垣共立銀行）	ピザ・うどん・鬼まんじゅう・ クッキー

③びいーぼ活動おたより「みんなでびいーぼ」年間24号発行



④職員体制

放課後等デイサービス

	配置基準	配置人数	実人数	今年 度 予 定 含	採用	10
責任者	1 (兼務)	1	1		退職	3
保育士・指導員	1	1	1		理由:大 学卒業 他	
専任	1	1	パート (一般)			
加算職員	1	1	アルバイト			
事業所負担配置	1	1	(学生)等 (24名)			

保育所等訪問支援

	配置基準	配置人数	実人数	今年 度 予 定 含	採用	5
責任者	1 (兼務)	1	1		退職	0
嘱託訪問支援員	1	1	理学療法士・作業療法士・元教員・発達相談員等 (5名)		理由:大 学卒業 他	

⑤ その他

■危機管理:「事故防止・対応マニュアル」に加えて、送迎実施に基づく「送迎マニュアル」を作成し全職職員に配布周知した。

■ひやりはっと/事故 (通院をしたケガ等)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ひやりはっと	2	2	0	2	1	0	1	1	0	0	0	1
事故件数							1					

\*「ひやりはっと」はケガ等につながる前の門の開閉や子ども同士のトラブル等であったが、その都度全職員に内容と対処を周知した。

\*「事故」はおやつラーメンの汁を溢したヤケドで、事業所で出来る限りの対応と、町・県にも連絡、書類報告も行った。

■顧問社会保険労務士による労務・給与関係管理等を毎月実施。

■顧問税理士による経理事務チェックを毎月実施。

II) 連携・研修・行事等

	行事・連携等	法人
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修</li> <li>保育所等訪問支援相談</li> <li>武豊町商工会議所へ訪問</li> <li>知多南部放課後等デイ連絡会</li> <li>愛知県事業所集団指導参加</li> <li>愛知県障害福祉課相談 (保育所等訪問支援準備関係)</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育課主催ホートブック講習会</li> <li>町内中学校支援級教諭見学</li> <li>武豊町商工会議所へ訪問</li> <li>自立支援協議会第1回子ども部会</li> <li>法人キャラクター打合せ</li> <li>町企画課</li> <li>町内小学校支援級教諭見学</li> <li>武豊町手をつなぐ育成会総会参加</li> <li>創立1周年記念企画打合せ</li> <li>法務局2013年度事業報告提出</li> <li>利用者関係事業所ケース会議</li> <li>保育所等訪問契約</li> <li>半田支援学校運動会見学</li> <li>法人職員会議</li> <li>南知多教育委員会打合せ</li> <li>武豊町社会福祉協議会評議委員会</li> </ul>	5月16日 第1回総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会武豊部会</li> <li>創立1周年地域挨拶回</li> </ul>	6月28日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問支援実施（支援級・名古屋市内学童保育所）</li> <li>・法人設立1周年記念企画「SUNとゆかいな音楽会」</li> </ul>	第1回創立記念企画
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多南部放課後デイ事業所連絡会 ・よかねっと学習会・七夕の竹取り</li> <li>・自立支援協議会子ども部会 ・経営管理者会議（名古屋市内）</li> <li>・武豊町企画課懇談会 ・第4期障害者福祉計画作成関係会議</li> <li>・武豊町内小中支援級担任研修依頼 ・社用車自宅送りの試行開始</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊町部会 ・名古屋市放課後デイ連絡会 ・武豊町まちづくり会議</li> <li>・14日～16日法人事業所閉所 ・愛知県知的障害者育成会本人部会</li> <li>・南知多みみたっこ広場参加（南知多支援学級担任との交流会）</li> <li>・武豊町2か所小学校支援学級（担任見学研修）・武豊町内設立放課後デイほっぷオープンハウス見学</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅送りスタート ・子ども部会 ・碧南手をつなぐ育成会学習会</li> <li>・知多南部放課後デイ事業所連絡会 ・地域懇談会</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多南部自立支援協議会学習会 ・半田相談支援ほがらか企画見学</li> <li>・デイ利用者特別プログラム ・武豊町60周年記念式典</li> <li>・知多南部放課後デイ事業所連絡会 ・利用者本人との懇談</li> <li>・25～26日東海北陸手をつなぐ育成会大会</li> <li>・25日～31日までハロウィン特別プログラム</li> </ul>	10月17日 第5回理事会
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人相談 ・全国重症心身障がい児デイ発足式 ・武豊町子育て支援ネットワーク連絡会 ・武豊町多賀授産所職員研修受入れほがらか企画見学</li> <li>・わたぼうし相談事業所打合せ ・緑ヶ丘小学校学習発表会見学</li> <li>・法人Tシャツ業者打合せ ・町内小学校等学習発表会見学</li> <li>・あおぞら園（町内児童発達支援事業所）の見学と事業内容等研修</li> <li>・保育所等訪問事業実施（保育園OT派遣）・武豊町子育て支援課に早期療育支援の町内現況について聞き取り ・自立支援協議会武豊町部会</li> <li>・知多南部放課後等デイサービス ・愛知県ボランティア養成企画</li> </ul>	20日ほがらか 企画中期計画検討委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びいーぼカリキュラム会議 ・保育所等訪問事業実施（保育園OT派遣）</li> <li>・書道企画講師打合せ ・クリスマスボランティア打合せ</li> <li>・アサヒKK・自販機設置打合せ ・武豊町まちづくり報告会</li> <li>・南知多手をつなぐ育成会クリスマスコンサート企画参加</li> <li>・16日～びいーぼクリスマス会開始 ・シャワー、手洗い温水工事</li> <li>・法人オリジナルTシャツ納品</li> <li>・武豊町手をつなぐ育成会クリスマスコンサート企画参加</li> <li>・武豊町ふくしまつり実行員会 ・寄付型自動販売機設置</li> </ul>	29日法人事業 所大掃除
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊商工会議所新春賀詞交換会（理事3名） ・知多南部放課後デイ事業所連絡会 ・武豊町社会福祉協議会評議委員会 ・武豊町育成会・子ども部会</li> <li>・書道プログラム開始 ・人間発達講座研修・大津（2名）</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊町子育て支援ネットワーク連絡会 ・武豊町ライオンズクラブ卓話</li> <li>・自立支援協議会武豊町部会 ・研修会（福祉大近藤直子氏）</li> <li>・ほがらか高校生合宿説明会 ・自閉症協会研修（2日間） ・知多南部放課後デイ事業所連絡会 ・千種区学童保育連絡協議会学習会</li> </ul>	2月6日 第6回理事会
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほがらか高校生合宿 ・武豊町ふくしまつり ・訓練遊具設置工事</li> <li>・書道展示（大垣共立銀行）</li> </ul>	3月27日 第7回理事会 第2回総会

### Ⅲ) 特定非営利活動法人ほがらか企画 2015年度事業計画(案)

#### 1) 事業方針

##### 1) はじめに

当法人が設立して2年が経ちました。2年目を迎える放課後等デイサービスびいーぼの登録も30余名となり昨年度は年間で述べ利用数約2千名となりました。また予算規模も約1900万円となりました。

また、これら事業を支える職員も、年間を通じて安定した20名余りの雇用となりました。更には、児童関係福祉サービス事業所の連携会議や、知多南部地域の児童関係事業所ネットワークが立ち上がるなど、「地域を面としてつなぐ」仕組みも進み、設立当初の願いである、安心・安全・楽しくゆたかな暮らしを創る取り組みを今年度も進めていきたいと思えます。

##### 2) 基本方針

特定非営利活動法人ほがらか企画は、おおむね0歳から18歳を対象に、育ちの不安・遅れのある子どもとその家族や、障害のある子どもとその家族等を対象に、地域における子育て・療育・余暇・文化活動等の支援を行う。また、関係機関との連携・地域住民との参画や啓発を通し、誰もが身近な地域で、安心・安全・楽しくゆたかに暮らし、一人一人のほがらかな笑顔輝く地域社会の実現に寄与することを目的として事業を実施する。

具体的には、

- ① 本法人の定款第5条第1項の事業として、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、文化活動等による障害児者支援事業、その他、この法人の目的を達成するための事業を実施する。
- ② より多くの会員・賛助会員を増やし、「ほがらか島通信」を通じて当法人の活動へのご理解、ご支援を拡げる。そのために、今年度は正会員25名と賛助会員30名を目標に取り組む。

\* 昨年度正会員19名、賛助会員6名

#### (特定非営利活動に係る事業)

##### ① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

###### (放課後等デイサービス びいーぼ)

###### ■ あそびと学習

- ・ 放課後の3時から5時半までと長期休暇中に、子ども自身が自由な時間を主体的に過ごすことができるよう援助する。そのために宿題や好きなあそび、のんびりくつろぐ時間など一人一人の気持ちに寄り添った余暇支援を行う。
- ・ 放課後の異年齢集団は、地域社会で生活していく基礎づくりの場であり、集団あそびを通じてその楽しさやルールを学び、集団生活の基礎的な力を身につける。
- ・ 個別支援計画に基づく学校の宿題や個別学習課題の援助は、子どもの基礎学力を育て、子ども要求や興味からあそびを発展させることでゆたかに育つ実践をすすめる。

###### ■ 生活づくり

- ・ 学齢期はあそびと合わせて、「生活の力」と「その基盤」の獲得が必要になってくる時期だと思います。「生活の力」とは、生活の自立に向けた力、身の回りの支度から生活における準備や片付けなど。「その基盤」とは、支持されてやるのではなく、意欲的に向かう力と姿、主体性の育ち、主人公としての自我の確立。  
このような育ちは、やがて家族の一員としての役割と自覚を育て、社会性へと繋がるのではないかと思います。

## ■集団づくり

- ・人と一緒に過ごすことは人間にとって欠かすことのできない事であると同時に大変難しいことである。まずは自分が周りから一人の子どもとして、一人の人間（人権）として受け入れられていることの安心感、信頼関係から、相手や集団を受容れる関係の育ちが大切だと思います。集団の中で過ごすまでの力を獲得する支援、集団の中で自己主張をしつつ相手を受け止める力を獲得する支援、子どもにあった支援の実践課題。

\*昨年度は事業所利用後の自宅への送りを実施しましたが、今年度は土曜日や長期休暇の自宅お迎えを試行的に実施する。また、当面は6時間以上の開所については職員体制も含めて今後の課題とする。

## (保育所等訪問支援 らるご)

- ・保育所や学校への訪問支援の取り組み
  - ・訪問支援員・元支援学校教員・作業療法士・理学療法士・発達相談員等
  - \*訪問支援員特別加算の申請を行い単価を上げる。

## ②文化活動等による障害児者支援事業

- 6/21 創立2周年記念事業：子どもたちの参加型コンサートとプロによるコンサート企画
- 11/8「音楽は世界をつなぐ実行委員会」によるアフリカ・マゴソスクール支援企画
- 町内及び近隣の手をつなぐ育成会等のクリスマスコンサート企画制作

## ③その他、この法人の目的を達成するための事業

- ・ほがらか企画中長期計画検討委員会（2014年度より継続）

## 2) 2015年度予算(案)

\*別紙資料参照

①2015年4月より、給付費単価改正によって、愛知県が規定する\*①「児童指導員」の体制条件や、学校休業日等の開所時間減算（4時間以上が細かく区分され、4時間～6時間、6時間以上の開所区分が出来た）によって、2015年度の大幅な収入減が予想される。

また、利用者の高学年化（高学年～中、高校生）が進み、学校のクラブ活動などに参加できるためびいーぼ利用日数減も起きている。これについては低学年の利用受入れ等課題である。

\*①の「児童指導員」の資格要件について、国の基準では「教諭」も含まれるが、愛知県はこれを認めていないため、今後監査などの場で正式に愛知県に文章で要請を行う。

②創立2周年記念企画及び、11月のアフリカ支援トーク&コンサート企画の支出計上した。